



# 市議会だより



市議会議場にて

## 9月第6回定例会（9月13日～10月3日）開催される。

### 主な掲載内容

- 2～8ページ ……一般質問
- 8～10ページ ……常任委員会の審査内容
- 10ページ ……第27次訪中使節団に参加して
- 11ページ ……9月議会で決まったこと
- 12ページ ……議会日誌・11月定例会の日程・編集後記



# 一般質問

9月定例会の一般質問は2日間にわたって行われ、13人の議員が市政の諸問題について当局の考え方をたどしました。その主な要旨は次のとおりです。(発言順)

## 海住恒幸議員

### 新地方行革指針について

問 総務省が示した「新地方行革指針」を松阪市がどのように受けとめ、どのように市役所の体質を改善していくのか。指針の

前文では、「地方公共団体が中心となって住民の負担と選択に基づき、それぞれの地域にふさわしい公共サービスを提供する分権型社会システムに転換していく必要がある」として、地方公共団体が果たすべき役割は何であるかを問い、「これまで行政が主として提供してきた公共サービスについても、今後は、地域において住民団体をはじめNPOや企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要がある」とし、「これからの地方公共団体は、地域のさまざまな力を結集し、『新しい公共空間』を形成するための戦略本部となり、行政みずからが担う役割を重点化していくことが求められている」としている。

そこで、「新しい公共空間」を形成するための戦略本部としての市役所の役割、市役所像をどのようなものにとらえているのか。「新しい公共空間」とは、「公共サービスを担うのは行政

だけでなく、住民団体やNPO、企業など多様な主体が公共サービスを提供したり、提携または協働することで公共を担う多元的な仕組み」を指すものと考えている。そこに、行政が責任を負わなければならない固有の分野があるはずだ。

市として、市民に「新しい公共空間」を形成するための戦略本部としての市役所像を伝える責任があるし、市長、職員、組織全体がそれぞれの役割を見だし、どう担っていくか明らかにしていく必要がある。

地域内分権といいながら、松阪市の職員や組織は、地域のさまざまな主体と市役所が協働する「新しい公共空間」の中で果たすべき市役所の役割をイメージできていないのではないかと。答 いま現在、行政の最も大きな課題は、この仕組みを完成させること。その取り組みの核に戦略本部、新市役所があると考

えている。

### 緩和ケア病棟(ホスピス)開設計画について

問 大型事業に着手しようというときは、前に進むことも取りやめることもできる段階で、しっかりと市民的論議のできる直接的民主主義の「場」を開設することをルール化すべきである。

問 市民は政策・施策を選択する権利を持つ。ルールを自治基本条例に織り込むことなどを検討してもらいたい。自己決定・自己責任が原則となる分権時代の市政は、主権者としての市民が「政策の選択」という決定権の行使が可能な市民自治を原則とする松阪市であってほしいと思うがどうか。

答 政策を決定していくどの段階で市民の意見を聞き、あるいは公表していくのか、大変難しい。ひとつひとつの施策についてどのタイミングが適切なのか、考えていかなければならない。

## 小林正司議員

### 地震防災体制による減災への備えについて

問 「自分たちのまちは自分で守る」と、市内各地での震災に備えた自主防災隊の活動状況は。

答 自主防災隊は、318組織で組織率89・1%である。行政でやれない、地域の安全にかかわる部分をカバーする組織である。防災訓練や資機材の点検、避難誘導訓練、地区住民の緊急連絡先の調査、ひとり暮らし高齢者の把握や避難所までの避難方法の構築等実施されている。問 活動の問題点や改善指導、

また未組織自治会への組織化推進をどのようにされているのか。特に、モデル的な本町自治会や川井町西自治会等の事例があるが。

答 積極的に行政から指導を求める自主組織であるが、あくまで自発的な組織であり、取り組み事例の発表会を開催し、自主防災組織自身による取り組み、地域の総合力を結集し、地域の安全活動への取り組みが重要である。まず、地域でのリーダーの育成を図っていく。100%組織達成を図っていききたい。

問 阪神淡路大震災に伴う死者の8割が家具などの転倒が原因であった。家具などの転倒を防止するため、金具で固定をするなど転倒防止対策補助金制度導入の考えは。

答 高齢者や身障者は経済的な理由というよりも、転倒防止の設置などをする能力に問題がある。県には、毛布の購入や津波ハザードマップの作成、公共建物を上空から識別できる表示、この3事業を補助事業としてお願いしている。これで枠がいっぱいになっており、家具転倒防止対策をやるなら市単独事業になる。ボランティアも期待しているが、当事者の能力が欠けている部分は市単独で補う必要がある。

### 選挙事務への 人材派遣会社導入に ついて

**問** 7月24日の市議会議員選挙や9月11日の衆議院議員選挙では、期日前投票や投票及び開票事務作業に対して、「投票や開票作業は、早朝から翌日未明まで続けたため、翌日の業務に支障をきたさないように」「少しでも、人件費を削減するため」、今回の選挙事務等から人材派遣会社等を受け入れる考えはなかったか、また今後の選挙から人材派遣会社等の導入の考えは。

**答** 投票・開票事務については、選挙の中核をなす最も重要な職務であり、この手続は厳格に、法令に従ったものでなければならぬ。しかも選挙関係の訴訟の大部分が、この投票及び開票の事務管理に関するものであることを考えると、適正なる執行が一段と要求される。事務従事者で職員の不足が生じる場合は、アルバイトでの対応を図ってきた。ご指摘のとおり、選挙事務は長時間、かつ深夜に及ぶことから、従事者の健康管理面を考えると、事務内容によってアルバイトの増員や、あるいは人材派遣会社への委託も今後検討していきたい。

### 濱口高志議員

#### ふえ続ける外国人への 対応は

**問** 9月1日時点での松阪市の総人口のうち外国人は3541人であり、松阪市の人口の2%を占めている。また近年では、年30%の割合で増加しており、このペースでいくと、1年後には4600人、2年後には6000人となる。

言葉の問題や生活習慣の違いから、日常生活に支障をきたすことが多々あると思う。また、災害や病気、けが等の緊急時の対応も不十分になりがちではないでしょうか。ふえ続ける外国人に対し、松阪市はどう対応していくのか市長のお考えを伺いたい。

**答** 近年、在日外国人の増加を受けて国際交流や国際協力から多文化共生への取り組みが必要である。この多文化共生とは、外国人・日本人の枠を越えて、国籍や言語、文化の差異を認め、尊重しあうことにより、多様な豊かな生活空間を共有する社会への取り組みである。

このようなことから、松阪市では本年度から三重県国際交流財団の協力を得て、毎週水曜日生活オリエンテーション事業

(生活相談窓口)を実施している。

**意見** 国際交流・国際協力に關しては、国際交流協会が大きな役割を担っている。近隣の市では、国際交流協会の事務局は、ほとんどが市役所内にあり、日本語教室・料理教室等の国際協力事業を充実に行っている。

しかし、松阪市の国際交流協会は民間の事業所に事務局があり、国際協力事業はあまり行われていない。従来の欧米からの派遣受け入れ等の業務は民間に任せられると思うが、「多文化共生」という新しい業務は、まだ民間に任せられるレベルではないと思う。市がもつと協力し、活発な活動ができるようお願いする。

#### 小・中学生への 国際化教育について

**問** A.L.T (外国語指導助手)の削減や、三雲中学校で実施していたホームステイの廃止等、小中学生への英語教育が後退している。市内でも外国人と接する機会がふえ、仕事・レジャーで海外へ出かける機会もふえているので、語学・生活文化等の国際化教育は、ますます必要になってくる。今後、市はどういう教育をしていくのか、教育長のお考えを伺いたい。

**答** A.L.Tの問題に関しては、今後は海外生活経験のある地域の方等の協力を得て、国際理解の教育を充実させていきたい。

また、中学生の海外派遣に關しては、対象生徒数が増加することから、経費面・公募した場合の公平性・引率面等の問題がある。現在、協議中であり、まだ結論に達していない。

**意見** 中学生の海外派遣に關して、困難であるというのとはわかるが、非常によい事業なので、形を変えてでも何とか残していただきたい。

### 前川幸敏議員

#### 避難道路の新設は

**問** 旧松阪市議会に提出され採択となつている平成16年請願第5号「大規模地震による津波発生時の避難道路の新設に関する請願」に對して、どのように取り組まれてきたのか。

**答** 平成16年度に松ヶ崎地区からの請願を議会で採択をされた。津波のおそれが大きい地域からの要望であり、真剣に我々は受けとめている。

百々川排水機場から松ヶ島城跡地ルートは、本年度80メートルを予定している。また、北部処理場までのルートは、百々川、甚太川の改修を進める中で整備を予定している。

#### 新しい地域交通 システムをどのように つくっていくのか

**問** 路線バス松阪小野江線の廃止に伴い、市民の交通手段をどのようにつくっていくのか。

また、今回松阪市バス等交通システム検討委員会を立ち上げられ、検討委員会には住民代表5名が参加をしてみえるが、地



弱者が利用できる交通システムを



区の見集約が難しいとの意見が出ています。検討委員会のこれからの進め方、循環バスの延長をどのように考えているのか。

答 路線バス松阪小野江線は、9月末で廃止になる。乗る人が少なくなったということが原因だが、その少なくなっている人こそ、高齢者であり、障がいを持っている方であり、病院や買い物に行く外出の手段を奪われてしまふということだと思ふ。

この問題は、地域だけでなく松阪市全域で考えていかなければならない。今後も路線の廃止がふえることが予想されるため、8月に松阪市バス等交通システム検討委員会を立ち上げたところである。

この検討委員会は、市全体の交通システムを検討する場で、その地域のニーズを的確に把握する必要がある。旧三雲町では、9月18日に有志の会が発足をしたと聞いている。それぞれの地域で自主的に会を立ち上げてもらいたい。その会合には、私（商工観光部長）どもと地域振興局の担当の職員も参加をして、話し合いの中で進めていきたいと考えている。



今井一久議員

東海ゴム松阪製作所における地下水及び土壌汚染に対する市の対応について

問 東海ゴムから本年9月7日に、三重県生活環境の保全に関する条例に基づき、有害物質であるテトラクロロエチレンなど

3項目が地下水及び土壌汚染の届け出があり、松阪市にも公害防止協定第7条に基づく報告があった。最高値で基準の5万3000倍という高濃度で、この物質は、発がん性や肝腎障害のもとになるものである。

このような大変な事実が2003年3月の調査でわかりながら、約2年半も行政にも住民にも知らせなかったことは、大変な問題であり、企業の社会的責任が問われることである。行政としても、厳しい指導が求められる。市長の見解をお伺いする。

答 東海ゴムからの回答はなかった。意見 東海ゴムは、2003年3月と2004年1月に地下水調査をしておりながら、市に対して明確に答えなかった問題は非常に大きい。これが、市長が隠ぺい体質と述べたそのものである。

アスベスト対策について

問 アスベスト問題は、今、大きな社会問題となっている。アスベストは早くからがんとの関係が知られており、塵肺法、大気汚染防止法など対策が必要とされてきた。

今回の広がりの背景の一つに、日本政府がアスベスト使用の国内法の整備を怠り、国際条約ができて19年も批准もしてこなかった。国会審議の前に、クボタ、ニチアスが従来の秘密扱いでなく、使用状況や被害実態をみずから公表する方向に転換したからである。

市長の見解、市のアスベスト対策の基本方針、体制はどうなっているのか。

答 私の認識も大変甘かった。これほど身近に放置してきたということは、残念に思っている。国の対策は全くおこなわれている。

市としては、市民に被害が及ばないように、応急処置を含め

て、最大の努力をしていかなければならないと思っている。

問 1000平米以上の民間施設のうち、調査済み90棟の中にアスベスト吹きつけ施設はあったのか。

答 11棟ある。

問 解体問題でのアスベスト飛散への対応は。

答 石綿障害予防規則、大気汚染防止法等の法規を説明しながら、安全を指導している。

久松倫生議員

景観保存と景観条例の取り組みについて

問 殿町四五百の森のマンション建設問題について、到達と行政対応の現時点での評価は。

答 こういう問題が起こって大きな反省をしながらも、一つのきっかけとして地区計画、高さ制限など、市民の理解を得るチャンスと積極的なとらえ方もできる。

景観条例へ結んでいく過程の一つにしたい。殿町地区のこれらの景観保全について



先の見通しを持った景観保存を

は、地区計画制度により取り組んでいきたい。景観の重要性を理解してもらおうということでは、努力が不足していた。

問 今のようなままでは、松阪の歴史的景観がなくなってしまうのではないかとという危機感がある。景観条例への取り組みが市民に見えているか。

答 殿町の地区計画の具体化をはじめ、実践的な取り組みも行っていきたい。今年度は、景観資源を把握し課題を整理していきたい。市民意識の把握と景観資源基礎調査の結果をもとに、平成18年度にマスタープランを策定し、条例制定を目指す。景

観施策により個性あふれる心豊かな町並みを実現し、住みたくなる町、また来たくなる町をつくっていききたい。

問 殿町に限らず、重要と認識される地域の取り組みをどう把握しているか。

答 景観保全の取り組みでは、「まつさか参の会」の取り組みがある。長谷川邸、三井家、小津家など商都の中心的地域で、定期的な検討会が行われ、県・市も地区のまちづくり、ルールづくりや交流空間整備計画への実践支援を行っている。

問 景観保存やまちづくりを進めるには、何か起こってあわてて対応するというのではなく、先を見通した推進が求められている。最小限の連絡体制が必要だと思うが。

答 焦りのようなものを感じるが、全く同じ考えである。ここは、腰を落ちつけてしっかり前へ進めたい。庁内の論議も活発にする必要があるというのは同感である。

問 市長はポスピスの推進には、日野原重明氏に直接会ってドクターの確保をするという熱意を示された。難しい課題はあるが、思い切った働きかけをされて、景観という松阪の財産を先頭に立って守っていく考えは。

答 私も得意、不得意の部分がある。つい得意分野へ足を踏み

込みすぎるといふ部分もあるかもしれない。一生懸命勉強して、文化という分野においても私の思いを發揮できるように努めていきたい。

永作邦夫議員

指定管理者制度について

問 委託された施設の事業報告、決算報告の提出と公開は。また、現在の職員はどうなるのか。今後移行される施設の数は。

答 条例に基づき年度終了後30日以内に市長に提出を義務づけている。提出された報告書は、情報公開の対象となる。職員については、制度導入により削減可能となる場合は、当然、他の部署へ配置転換等をする。移行施設の数は、管理委託制度が適用されている「公の施設」のうち、およそ28施設を来年4月から指定管理者制度に移行していきたい。

意見 指定管理者制度への移行によって経費の削減を図れなければ、指定管理者制度の目的からずれてしまう。今後、移行予定の施設については、試算をした上で指定管理者制度への移行をお願いしたい。

地区集会所建設

補助金について

問 現在の申請件数は。また、新築、改築の件数は。新市になり補助金が増えたと聞かれるが、申請件数も増加すると思われるが、すべてに対応できるのか。

答 本年度は、補助金・補助率がふえたこともあり、新築6件、補修・改修が17件であるが、旧松阪市の平均は新築3件、4件他が10件程度となっており、今後は当初予算において、地域の実情を聞き計画的に予算措置をしていきたい。

ごみ処理問題について

問 ごみ処理一元化に向けての現在の地元地区との協議は、どこまで進んでいるのか。ごみ収集車の現状は。

答 合併により嬉野管内の不燃ごみの受け入れが3年後の開始に伴い、最終処分地・処分場の建設計画も含め、第一清掃工場については、地元連合自治会長へお願いしている。第二清掃工場関係は、5月と7月に地元運営協議会を開催し、説明とお願いをしている。最終処分場については、7月に臨時の協議会を、また8月には、関係地区自治会役員会を開催し、説明の場を持っている。それぞれの地元の皆様のご理解ご協力をいただき、協議を重ねて、一日も早く受け入れ処理ができるよう最大限の努力をしたい。

問 収集車については、今議会の補正でお願いしている過積載防止装置は、取りつけ設定した積載量で自動的に積載を停止する装置で過積載を防止する。このことにより積み残しが予想されるが、今後、収集車並びに職員の適正な配置計画や収集計画、安全対策を講じたい。

意見 積み残しが出た場合は、集積所近くの住民へ配慮し、収集回数増加による交通事故等の対策を講じらるべき。

笠井和生議員

海上アクセス

松阪ルートについて

問 終盤を迎えた中部国際空港への海上アクセス松阪ルートについて、合併による新市住民の方々は認識不十分と思われる。私も含め、正しい認識を持つためにも説明を求めたい。

答 松阪市、南三重に、人・物の交流による活力ははかり知れないと思う。中部新国際空港海上アク

早期就航を！

経済効果は松阪市のみならず、南三重、3市17町5村、64団体に及ぶ



セス促進協議会には3市17町5村が賛同し、企業、団体を含む64団体で、地域活性化を目的に活動してきた。松阪地域は、近畿自動車道、国道、JR・近鉄が集積する陸上交通の結末点でもあり、地理的優位性がある。

問 総合経費はどのくらいか。また、業者が事業を運用された場合、その施設の維持、管理の一部は一般会計から補てんされるのか。



**答** 今までは事務的経費等であり、これから船の建造、駐車場の整備、ターミナルの整備で約11億円程度必要と思っている。また、一般会計からの繰り入れ、支援は、考えていない。

**問** 私の思いは、松阪市が自減しないためにも、健全財政に取り組むと同時に、新しい投資もやっけていく、一般事業がそうであるように、時代の波に乗っていく、埋没しないための必要条件である。これはボディープロ

**ー**（先行投資）のようなもので、後からきいてくると認識するかどうか。

**答** 議員と全く同じ表現で、ボディープロのように後からきいてくる。投資すべきところはきちんと投資していかないと、将来がない。民生費にしわ寄せがいくことになるが、そのときにはご辛抱いただきたいというようなこともあり得ることを申し上げており、議員と全く同じ考えである。

**山本 節議員**

受け、本市における発達支援の人材育成はどのように考えておられるのか。さらに、松阪市に生まれた発達障害の子どもたちをすべて幸福にしていこうという情熱ある発達支援の本市ビジョンについて、ご見解をお示しいただきたい。

**答** 市の具体的な取り組みとして、発達障害に対する正しい知識・理解のための広報・啓発が欠かせない。発達障害者の早期発見には、ご指摘のように教育フステージ支援の仕組みの構築が必要である。

現在、保育所・学校・健康センターなど県と連携しながら進めているが、今後はそれぞれの機関の間で調整を図りながら、さらに連携を深めることにより適切な支援が行われていくものと考えている。専門的知識を有する人材の養成は最重要課題であり、関係職員の研修体制を構築し、発達障害に対する医療・福祉・教育等優れた施設や人材を発掘し、その協力を求めながら研修・育成を図りたい。

**発達障害児者の発達支援における本市のビジョンは**

**問** 発達障害者支援法の施行を

**問** 国連において2005年からの10年を「持続可能な開発のための教育の10年」とするこ

**環境保全及び教育行政について**

とが決定され、本年より第1年目がスタートした。

市民の皆様が道路・河川・公園等の公共施設の「里親」となり、清掃や緑化等の環境づくり活動に取り組みこの制度を、松阪市環境基本条例を持つ本市としてアダプトプログラム事業を展開していくお考えがないか。

**答** 環境基本条例に基づき環境基本計画策定を来年予定している。行政・市民・事業者等が協働して自然環境保全に取り組んでいかなければならない。そのため的手法として、アダプトプログラムを導入すべきかどうか検討する時期が来ていると認識している。

**問** 今後の環境教育にかかわる総合学習での取り組みの中で、「持続可能な開発のための教育」の理念をどのように反映していくのか、お考えを聞きたい。

**答** ご指摘のように持続可能な開発のための教育では、「つなが」ということが核心であると思われる。今後も総合学習の中で、地域や大人とつなげていくよう努めてまいりたい。

**問** 児童虐待は、そのほとんどは事件が起きてからしか発見できない。

事件を未然に防ぎ、いじめや痴漢、誘拐、虐待、DV、性暴力等々の人権を無視したさまざまな暴力から子どもたち自身が

自分を守り、大人にも一役になる「CAPプログラム」を検討する価値があると思われるが、ご見解をお伺いする。

**答** 子どもたちが危険から身を守る能力を子ども自身がつけていくよう、教育委員会としても積極的な支援と研修の充実に努めてまいりたい。

**田中 力議員**

**海上アクセスについて**

**問** 知事と松阪市長、津市長との三者会談が開催できない理由は何なのか。

**答** 本当に微妙なところに来ていた。私は絶対の自信を持って（今議会に）予算計上できる機会もあるのではないかと考えている。

**問** 南三重の玄関口としての地位を確立するために、松阪駅を起点として名松線や紀勢線にSLを走らせる考えはないか。

**答** 海上アクセス就航に合わせて、南三重の自治体や観光協会等いろんな団体に組織化を呼びかけている。組織化を進めていく中で、SLの運行も協議していきたい。

**要望** SLは観光客の増加に大いに期待できる。一度、京都の梅小路蒸気機関車館にある機関車を借り受け、試験的に走らせることも検討してほしい。



松阪駅からSLを走らせよう

**愛宕川の改修事業について**

**問** 私たち愛宕川沿いの関係8自治会で「愛宕川改修促進連絡協議会」という組織をつくり、県と協議しながら、この川を整備するため活動を続けている。市もほしいが、その考え

は。  
答 県河川であるが、松阪市民が使う川である。市がやらなきゃいかん分野も当然あると思われ。協力していきたい。



入札制度の改正について

要望 隣の津市や伊勢市などでは、応札業者の条件として、「市内に本店がある者」としての条件が強く出されている。松阪市も、もう少し市内業者の保護を行うような制度改正を考えてほしい。

国際交流について

問 日本もアジアの一員という立場から、特に中国の都市と友好都市提携を結んでいく考えはないか。市長は、中国沿岸部の都市との交流を考えているやに聞くが、その意思を聞きたい。

答 観光という面ととらえれば、沿岸部が有力と考えている。私は、気軽に出入国できる環境をつくるのが友好連携であると思っている。いろんな方の意見をいただきたいながら、意欲的に取り組んでいきたい。

鵜飼 孝議員

上水道石綿管  
布設がえの計画について

問 今、アスベストによる健康への影響が、大きな問題となっている。アスベストを含む石綿管が上水道管として使用されている。

石綿管を通過した水道水の健康への影響については、経口摂取による影響は小さいとして、厚生労働省は水質基準の設定を行っていない。しかし、いつ、どこで健康被害が出てくるか、不安な水を毎日摂取することは耐えられない。幼児、子どもには大変危険なことである。市内に石綿管はどれくらい布設されているか。今後の布設がえの計画は、また石綿管がすべて撤去されるのは何年後か。

答 安心できるように、石綿管は早期に取りかえる必要があると考えているが、水道事業も大変厳しい状況にある。石綿管の布設がえについては、国の補助も制度としてあるが、潤沢に来ない。下水道、都市計画事業などとの関連の中で取り組んで積極的に進めていくべきだろう。  
石綿管の延長は37・3キロメートル、石綿管布設がえ完了の年度は、今明言できない。

下水道整備計画について

問 下水道が整備されたところでは、排水路にメダカがすみ、コブナが泳ぐという顕著な結果があらわれてきている。整備計画の完成が待ち遠しいが、実施計画を、できる限り早く市民に周知発表をしてほしい。個人の住居建設、地域の建設計画を進める上からも必要である。また、下水道整備を進める中で、石綿管の布設がえの進捗率も高めてほしい。これらについての考えは。

答 平成17年度は、本庁管内内では大黒田町、垣鼻町、川井町などで約60ヘクタール、嬉野管内では嬉野上野町、嬉野津屋城町などで約31ヘクタール、三雲管内では甚目町、小野江町、小津町などで約24ヘクタールであり、合計約115ヘクタールの整備をしている。平成18年度は113ヘクタール、平成19年度は117ヘクタール、平成20年度は120ヘクタールを計画している。最終的に平成27年度に完成予定である。また、水道石綿管布設がえについては、平成17年度から平成22年度までの新しい認可の中で対応していく。  
意見 あらゆる工事において、石綿管が一日も早く松阪市からなくなるように、全市一丸とな

大平 勇議員

旧松阪ハイツの  
管理等現状について

問 旧松阪ハイツが、いわゆる「たまり場」にならないか、青少年の健全育成面から見て心配である。また、中部台の駐車場が不足する場合、開放できないか。

当時、松阪ハイツ周辺の土地所有者は、皆さんに喜んでもらえる公共的施設であるという「思い」から土地を提供したと聞いている。

旧松阪ハイツは、中部台運動公園の近くにあり、小高い坂を登ると人の姿が見えなくなり死角になる。松阪ハイツ時代は24時間、365日営業で、常に「明るさと人け」があった。廃館後、年月を経た現在、敷地は背丈まで草が伸び、昼間でも無人で暗く、営業時の「明るさと人け」との格差は大きく、イメージが日々悪くなってきている。

今後、跡地の活用決定まで4年〜5年かかるとのこと、この長期間このままでは、たまり場、事件、事故

つて取り組んでいただきたい。

などが心配です。地主が土地を提供した当初の「思い」、つまり、皆さんに喜んでもらえる公共的施設とは反対の「たまり場」になるおそれがあること、現状認識と今後の対応策は。

答 旧松阪ハイツは平成15年12月に雇用能力開発機構から買い活用については保健福祉、文化教養、地域振興など有効活用を検討したが、諸般の事情で今日に至っている。

現在、旧松阪ハイツは合併に伴う書類等の一時的な保管場所



活用が望まれる旧松阪ハイツ



に活用しているが、管理は機械警備を導入、昼間は職員の出入り等があり、それ以外は警備保障会社をお願いしているので、たまり場になることはないと考えるが、現状を十分見ながら今後の管理に努めたい。

中部台運動公園でのイベント等開催時には、旧松阪ハイッ駐車場を、申請・決裁後に関係者の駐車場として使用許可をしている。

### 安達正昭議員

#### 学校における市の

#### 水道飲料水について

問 水道水の生水摂取を禁止している学校がある。学校は、なぜ子どもたちに生水摂取を禁止しているか。それは、高架水槽に起因していると考察する。学校週5日制、振りかえ休日の実施、夏休み等の長期休日で、市の水道水は高架水槽タンク内で滞留してしまい、諸問題が発生することを案じ、禁止措置をとっておられる。そのため、子どもたちはペットボトル等を持参し飲用している。低学年の子どもたち、特に1年生の子どもたちは、教科書より重い飲料水をランドセルに入れ登校している実情をどうお考えか。

答 小中学校52校のうち47校に受水槽、高置水槽を設置しており、水道管で送られてきた水を水槽で受けてから給水する。3階以上の建物など水圧が不足するところや、一時的に大量の水を使用するところにこの方式を用いている。水槽の清掃は水道法に基づく厳しい義務づけがあり、厚生労働大臣の指定する専門的検査機関で1年以内に1回定期的に行っている。学校における水道水等の管理については万全を期しているが、水筒持参の現状があり、また生水、清水への不安があることも事実である。水道水を安心して飲用摂取できるようにすることは、大事なことであると考えている。今後、指摘いただいたことを受け、専門の関係機関とも協議して、施設の改善も含め検討していきたい。

#### 休日におけるごみの

#### 収集と処理について

問 可燃ごみの収集は、土曜日、日曜日、祝日は休みになっており、平成13年度の祝日法改正によって幾つかの祝日が月曜日に定められ、そのため、月曜日のごみ収集地区は祝日振りかえ休日により多くの収集が減少している。市民ニーズに対応すべく、月曜日から金曜日まで地区設定

した日の収集実施をすべきと考える。また、清掃工場へ持ち込み処理できるごみについて、その持ち込み日は月曜日から金曜日、祝日、振りかえ休日の日は持ち込みできない。対象物は、引越越し、片づけ等で家庭から多量に出る一時的なごみと記載されている。

一般的に、引越越しや片づけは、仕事で休みで手のあいていない土曜日・日曜日や祝日に行う家庭が多く、特に引越越しの際は、多量に出たごみを保管する場所がないケースが多い。清掃工場、最終処分場の土曜日・日曜日及び祝日営業を実施する考えは。

答 いろんな部門で検討もし改善も図っている。指定管理者制度等、今後検討していきたい。ごみを収集し、それを処理するのは地方自治体の責任の範囲であり、それが事業者によって行われるとしても、市民の利便性に差しさわらないよう考えていく。

また不公平感の起こらないようにしていくことは、当然と考える。月1回の資源ごみ回収日が雨で中止の場合等、ストックの問題も考慮し、十分な検討もしながら進めていきたい。

また不公平感の起こらないようにしていくことは、当然と考える。月1回の資源ごみ回収日が雨で中止の場合等、ストックの問題も考慮し、十分な検討もしながら進めていきたい。

## 議案の審議

### 常任委員会の審査から

9月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

### 総務生活

#### 浄化槽設置促進事業について

問 浄化槽設置促進事業費について、予算の関係で、市民が浄化槽設置の申請ができないケースがあることから、補助金を受けるためには、家を建てるのをおくらせなければならぬケースがある。何らかの対策は講じられないか。

答 予算の関係で生じるケースであるが、事務については、検討して住民に迷惑をかけないよう努力したい。

意見 補助金申請を受け付けた時点で、対応できる運用づくりを努められたい。

問 新たに下水道整備の認可区域に決定した地域は、浄化槽設置の補助金は受けられないうえに、下水道が整備されるまでには時間がかかる。認可区域となる前に申請していれば補助金ももらえることになることから、市民に対して新たな認可区域の

周知が徹底していないのではないか。

答 下水道の認可区域については、広報活動・PRに努めていきたい。市民への完全なPRというのは現実には無理であるが、極力努力したい。

#### 環境基本計画策定事業の審議会について

問 環境基本計画策定事業に係る審議会の規模と構成はどのようなものか。

答 委員構成は15名以内であり、学識経験者3名、教員1名、事業者1名、農業・林業・水産業の関係者各1名、市街地の有識者1名、歴史文化の有識者1名、及び公募による方4名程度を予定している。

意見 各分野の方が委員となってもらっているが、できれば若年層の方の環境に対する助言なども参考にされたい。

#### 北部処理場跡地利用

#### 事業工事前材料の

#### 取得について



問 工事用原材料である遮水シートとの取得方法を任意契約とする理由は何か。

答 平成14年度から遮水シートの選定を含めた工事内容の検討に入り、平成15年度から工事を開始し、平成16年度では1・6ヘクタールにおいて施工した。

残り3・2ヘクタール分について、既に施工済みのシートとの接合部分の遮水性や全体の均一性などを考慮したものである。

ガンドシートはアメリカ製の特許製品であり、株式会社ホーヅンでしか入手できないことから任意契約をするものである。

意見 購入に際しては、できるだけ安価で入手できるよう努力された。

### 教育民生

#### 福祉有償運送運営協議会

##### 事業について

問 福祉有償運送は、要支援に一步手前の人たちへのサービスもこの中で考えられるのか。

答 国のガイドラインによると、要介護者、身体障害者等であつて、公共交通機関を利用することが困難な移動制約者が対象である。

問 現在、嬉野管内で実施している移送サービスは、来年4月1日からやめざるを得ないのか。

答 NPO法人等の非営利法人が事業をするとき限定されているが、嬉野管内での移送については、社会福祉協議会を通じてされており、福祉有償運送の手続をしたいと考えてみえるので、その事業基準の中で適用を受ける。

#### 嬉野宇気郷診療所の開設について

##### 開設について

問 嬉野宇気郷診療所の開設時期、診療科目は。

また、本庁管内宇気郷診療所との関連は。

答 山間地の医療確保のため診療所を整備するものであり、平成18年1月から毎週水曜日午後1時30分から3時まで、内科の診療を行う予定である。

本庁管内宇気郷との関連は、1人の管理者が2カ所以上の診療所を管理することは認められないため、新しく嬉野宇気郷診療所を開設するものである。

#### 仁柿小学校のアスベストについて

##### アスベストについて

問 仁柿小学校のアスベストについて、安全宣言をされて生徒を教室に入れられる一連の日程は。

答 9月25日現在、除去工事を必要とする10室のうち1階の4室及び児童の昇降口と3階の講堂の除去工事を終えている。すべての工事が終了するのは10月

10日ごろである。現在、大気の検査中であり、工事が終わった段階でもう一度全室検査をし、安全確認をしてからにしたい。

#### 介護保険の見直しについて

問 介護保険の見直しがされると、標準的なケースでは2万5000円、個室利用では7万円以上の負担増となる。また、課税世帯の食費とか居住費の特例減額措置について、施設入所者は施設を通じて申請手続をされるが、10月1日実施までにスムーズに進められるのか。

答 自己負担については、8月のケアマネジャー研修や広報でも説明している。今後、施設とも連絡をとりながら漏れのないようにしたい。

### 産業経済

#### 市民病院事業決算の認定について

問 経営面での合理化への取り組みは。

答 業務連絡会議を月1回行い、前年度並びに前月対比をし、問題点・課題等について院内全体で検討、改善を図っている。

問 一日当たりの患者数が減少となった原因は。

答 神経内科・整形外科など医師不足が影響している。

問 医師不足について、医師確保はどう考えているか。

答 三重大学からの医師派遣に頼っていたが、インターネットでの医師募集や三重大学以外の大学へもお願いしている。

問 特別損失についての状況は。

答 特別損失は入院6件、外来262件などで、合計金額579万8177円である。状況は行方不明、支払い困難などとなっている。

問 退職給与金の繰り延べ、不良債務、他の医療機関との連携強化についての考え方は。

答 退職給与金については、予算以上に退職者が多くあり、今後は当初予算・補正で対応できるようにしていく。累積赤字については、病院建設時の借り入れや、その後の機器の購入等一時借入れが続いてきた。経営は好転している中で、着実に返していきけるような経営をしていきたい。連携の強化については、開業医からの紹介率が45%くらいで推移している。今後この連携を落とさないように取り組んでいきたい。

#### 森林総合利用施設条例の全部改正について

問 指定管理者になって、現在とどう変わるのか。

答 施設の目的に合った管理運営の権限を委任するので、より

質の高い市民サービスの向上などが見込める。

問 委託事業の監査はどこがするのか。

答 毎年度終了後30日以内に、事業報告書を市長に提出することになっている。また、市の監査の対象となり、議会への経営報告はないが、監査委員は委託業務について、直接指定管理者への監査をすることができ。

問 赤字になったときの補てんはどうなるのか。

答 指定管理者募集要項に基づき、指定管理者で補てんすることになる。

#### 松阪市飯南

##### コミュニティバス条例の一部改正について

問 回数券を発行することにより、利用の増加は見込めるのか。

答 ケーブルテレビでのPRを図り、現在一日当たり12・6人利用のところ13人と、5%程度の利用増を見込んでいる。

### 建設水道

#### 水道事業決算の認定について

##### 認定について

問 合併に伴い、受水費が高い長良川水系の水を本年1月から導入したことにより、どうなるのか。

答 長良川水系からの受水については、平成17年度から受水した水をうまく供給して、旧嬉野、旧三雲、旧松阪の間を連絡管で結び、南勢水道系、長良川水系を配水して効率的な水の使用を行いたい。

問 水量が旧松阪市の南勢水道分だけで旧1市3町賄えるのに、県に対して長良川水系の水は要らないと言えないのか。また、平成22年に受水量の見直しがあるが、その対応は。

答 県の考え方としては、大変厳しい状況にある。これまでも、南勢水道について行政と議会が協力して県企業庁へ要望を行い、受水費が下がった経過もあることから、今後も協力をお願いしたい。平成22年から長良川水系の受水量が1900立方メートルふえるが、人口の増加も見込めないことから、受水量は現状のままていくよう県に強く要望していきたい。

**市営住宅管理**

**運営事業費について**

問 市営住宅管理運営事業費の追加162万2000円は、住宅明け渡し訴訟の増による弁護士費用という説明であるが、裁判に勝訴した場合の負担はどのようなのか。

答 弁護士費用については、市営住宅の弁護士委託料であるの

で、裁判の結果に関係なく市の負担である。

問 今後、訴えを起こす状況はあるのか。

答 平成17年3月末で住宅家賃3カ月以上滞納者は180件ほどある。その中には納付誓約や分割納付をしている方もいるが、特に悪質な滞納者に対しては顧問弁護士と相談を行いながら、今後、訴訟を起こさないよう努力したい。また、高額な滞納者に対しても粘り強く訪問等を行い、社会的公正の面からも考えて努力していきたい。

意見 今後とも、住宅明け渡し訴訟になるまでに早く解決をするように努力してほしい。

**海上アクセス整備事業について**

問 松阪市側のターミナルはどのようなものになるのか。また、損益の分岐点は一日当たり何人を予想しているのか。

答 松阪市側のターミナルは必要以上のものにつくらない。また、損益の分岐点は、江崎汽船の調査によると一日当たり400人程度と聞いている。

問 今後、市として経済的波及効果を具体的にだしていく考えはあるのか。

答 今後明らかにしていきたい。

**日中友好促進三重県市議会議員連盟  
第27次訪中使節団に参加して**

安達 正 昭  
中島 清 晴

10月16日、上海浦東空港に到着。100年余り前までは三角州の漁村にすぎなかった街が、急速に変貌を続けている。10年前農地であったところに、数限りない高層ビル群が所狭しと林立し、多くの人が行き交う。現在の中国を象徴する光景である。なぜか不思議な感覚を覚える。

1986年に三重県と友好提携を結んだ河南省の省都・鄭州市は、人口697万人、経済発展がめざましく、至るところで高速度路やビル建設、道路拡幅のつち音が響いている。同市では150万人規模の新都市建設が計画されており、国際設計コンペで黒川紀章氏が選ばれ、2015年完成を目指し工事が進んでいる。日本とは、事業の実現までの速度が格段に異なっていると感ずる。

これは、この是正が今後の大きな課題であると言える。築陽市の水害水土流失防止植林事業を視察及び植樹。ここは植物分布が少なく、黄土高原の地滑りが多発し、河川への土砂流入が続いていた地域であった。黄河の流れ、何もかもけた違いのスケールである。

河南省三門峡市を表敬訪問、熱烈歓迎を受ける(使節団としては初訪問)。人口220万人、万里黄河第一ダムの建設に伴って48年前に生まれた新興都市である。岩手県北上市と友好提携し交流が盛んである。人民政府・市議会と意見交換を行う。

一方で農村部の開発は大きくおかれており、都市との格差が極めて大きい。鄭州市の郊外でもインフラ整備もされていない昔ながらの生活が続けられている(50年前の日本の農村風景か

翌日は、三門峡市外国語小学校を視察した。こは、1学級45人、50人、41クラスあるマンモス校である。英語を中心とした特色ある外国語教育を実践しているとのことであった。だれでも入校でき、学費は年1500円

(約2万2500円)、農民は無料である。

3年生の美術の授業に参加したが、各自が得意な課題に取り組み、子どもたちの生き生きとした表情が印象的であった。

中国の年間の新生児数は200万人以上であり、小学生だけで日本の総人口に匹敵する。厳しい競争社会、地域間での教育格差、25年を経過した一人っ子政策等、課題は多いと言える。

北京では中日友好協会を表敬訪問した。「現在、両国に十分な信頼関係がない状況のもとで、各分野における民間交流を通して、健全で安定した友好協力関係構築のための努力が必要」との陳永昌副会長の言葉が、力強く心に響いた訪中となりました。



三門峡市の外国語小学校にて





認定したもの

- ▼平成16年度松阪市水道事業決算の認定について
- ▼平成16年度松阪市松阪市民病院事業決算の認定について

可決したもの

- ▼平成17年度松阪市一般会計補正予算(第3号)(第4号)
- ▼平成17年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成17年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成17年度松阪市水道事業会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
- ▼松阪市市民活動センター条例の全部改正について
- ▼松阪市森林総合利用施設条例の全部改正について
- ▼松阪市委員会の委員等の報酬

及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- ▼松阪市飯南コミュニティバス条例の一部改正について
- ▼松阪市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

- ▼変更に関する協議について
- ▼宮川福祉施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について(大台町と宮川村との合併による)
- ▼宮川福祉施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について(多気町と勢和村との合併による)
- ▼香肌奥伊勢資源化広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議について
- ▼香肌奥伊勢資源化広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について
- ▼多気町と松阪市との間における介護保険の要介護認定等に係る審査判定事務の委託の廃止について
- ▼勢和村と松阪市との間における介護保険の要介護認定等に係る審査判定事務の委託の廃止について
- ▼大台町と松阪市との間における介護保険の要介護認定等に係る審査判定事務の委託の廃止について
- ▼宮川村と松阪市との間における介護保険の要介護認定等に係る審査判定事務の委託の廃止について
- ▼多気町と松阪市との間における介護保険の要介護認定等に係る審査判定事務の委託の廃止について

- ▼係る審査判定事務の委託について
- ▼大台町と松阪市との間における介護保険の要介護認定等に係る審査判定事務の委託について
- ▼松阪市過疎地域自立促進計画について
- ▼財産の取得について(北部処理場跡地利用事業工用原材料)
- ▼訴えの提起について(2件)
- ▼町の区域の設定について
- ▼市道路線の廃止について
- ▼市道路線の変更について
- ▼市道路線の認定について
- ▼委託契約締結について(松阪市基本図作成業務委託)
- ▼市議会議員の海外行政視察派遣について

- ▼自治体病院の医師確保対策を求める意見書について
- ▼中勢バイパスの整備促進に関する意見書について
- ▼地方財政の充実・強化を求める意見書について
- ▼「義務教育費国庫負担制度の存続」を求める意見書について
- ▼「30人学級の早期実現、教育予算拡充」を求める意見書について
- ▼米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書について

意見書

賛成したもの

- ▼人権擁護委員候補者の推薦について(4件)

- 石井 昭美氏
- 西口 武良氏
- 鈴木 よし子氏
- 森 勝春氏

請願

- ▼9月定例会に提出された請願3件は、採択となりました。

報告されたもの

- ▼専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)(2件)



- ▼「義務教育費国庫負担制度の存続」を求める請願
- ▼「30人学級の早期実現、教育予算拡充」を求める請願
- ▼米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める請願

# 皆様の傍聴をお待ちしています

## 11月定例会の日程

11月定例会は、11月22日(火)から12月19日(月)までの会期28日間の日程で開催しております。

11月22日(火)	本会議	決算上程
25日(金)	本会議	質疑・委員会付託
28日(月)	委員会	決算特別委員会
29日(火)	委員会	決算特別委員会
12月 2日(金)	本会議	議決・議案上程
7日(水)	本会議	質疑・委員会付託
9日(金)	本会議	一般質問
12日(月)	本会議	一般質問
13日(火)	本会議	一般質問
14日(水)	委員会	教育民生委員会 産業経済委員会
15日(木)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
19日(月)	本会議	議決

- ※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。
  - ※ 時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。
  - ※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。
- お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433

## 議会日誌

9月

- 1日～2日 新議員管内視察
- 6日 議会運営委員会
- 13日 第6回定例会(開会～閉会10月3日)
- 20日 多気町松阪市学校組合議(多気町)
- 22日 市議会だより編集委員会
- 26日 教育民生委員会協議会
- 27日 総務生活委員会協議会

10月

- 5日 一志社会福祉施設組合議(久居市)
- 11日～12日 教育民生委員会行(葛飾区・富士市)
- 12日～13日 東海市議会議長会(沼津市)
- 16日～22日 日中友好促進三重県市議会議員連盟第27次訪中使節団海外行政視察(中国)
- 29日 全員協議会
- (総務生活委員会協議会)

11月

- 17日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会(勢和村)
- 18日 中南勢都市議会議長会(津市)
- 24日 全国自治体病院経営都市議会協議会地域医療セミナ(東京都)
- 25日 全国競輪主催地議会議長会役員会・臨時総会(青森市)
- 25日～26日 総務生活委員会行(流山市・白井市)
- 26日～27日 産業経済委員会行(聖隷三方原病院・静岡市)
- 28日 市議会だより編集委員会
- 31日 総務生活委員会協議会
- 教育民生委員会協議会
- 1日～2日 建設水道委員会行(金沢市・越前市)
- 4日 議員研修会
- 7日 松阪飯多農業共済事務組合議会(多気町)
- 14日 建設水道委員会協議会
- 15日 産業経済委員会協議会
- 17日 議会運営委員会
- 21日 地議会議長会(松阪市)
- 22日 第7回定例会(開会～閉会12月19日予定)

## 編集後記

市議会だより第5号をお届けします。  
本号では、9月定例会の一般質問の内容を中心に掲載いたしました。

詳しい会議の内容については、会議録が市議会事務局及び図書館、地区市民センター等に、また松阪市ホームページ「市議会」の「会議録検索」からもご覧いただけます。  
一人でも多くの皆様にお読みいただくと、お気づきの点等、皆様のご意見・ご要望をぜひとも市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

● 松阪市議会事務局

● 電話 53-4433

FAX 23-3962

発行/松阪市議会 ☎515-8515

松阪市殿町1340番地1

編集/市議会だより編集委員会